

JAF 公認準国内競技 第5回OSCダイナミックダート 特別規則書

公 示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）公認のもとに、FIA の国際モータースポーツ競技規則並びにそれに準拠した JAF の国内競技規則及びその付則 JAF 北海道地域クラブ協議会共通規則並びに 2007 年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に従い、かつ本競技会特別規則に従って開催される。

1: 競技会名称

JAF 北海道ダートトライアル選手権 第3戦
2007年JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ 第3戦
2007年JMRCオールスター選抜
第5回 OSCダイナミックダート

2: 競技会形式 JAF 公認準国内競技（クローズドクラス併設）

3: 競技種目 ダートトライアル競技

4: 主催者 帯広スピリットカークラブ（Team-OSC）

5: 開催日時 2007年7月1日

6: 開催場所 イーストジャパンオフロードスタジアム

7: 大会役員

大会組織委員長 笠原 司（Team-OSC会長）
大会組織委員 松田 俊彦（Team-OSC副会長）
大会審査委員長 藤見 幸久（TASH）
大会審判委員長 西川 雅敏（RTC）

競技役員

競技長 笠原 司 副競技長 山地 秀俊
コース委員長 下田 敏和
計時委員長 松田 俊彦
技術委員長 山地 秀俊
救急委員長 村上 成
パドック委員長 南 孝志
大会事務局長 笠原 司

8: 公式通知

本競技会規則に記載のない競技運営に関する実施細則及び、参加者に対する指示事項は公式通知によって示される。

9: 参加資格

- 1) 参加者は JMRC 北海道共通規定第3章に定められた者とする。
- 2) 同一車両による参加は2名までとする。但し、クローズドクラスを除く。
- 3) 20歳未満の競技運転者は参加申込の際、親権者の承諾を必要とする。

10: 参加車両

当競技会に参加が認められる車両は、2007年JAF国内競技車両規則第3編、スピード車種規定のスピードP車種・スピードN車種・スピードB車種・スピードSA車種・スピードSC車種・スピードD車種、とする。なおオーガナイザーは上記基準に合致していない車両に対し参加拒否することができる。参加車両は当競技会車両検査（JMRC北海道共通規定第15条に準ずる。）に合致した車両とする。

11: 参加台数 100台

12: クラス区分

スピードN車種部門
N-1クラス 気筒容積 1600cc以下の2輪駆動のN車種
N-2クラス 気筒容積 1600ccを超える2輪駆動のN車種
N-3クラス 気筒容積 1600cc以下の4輪駆動のN車種
N-4クラス 気筒容積 1600ccを超える4輪駆動のN車種
スピードSA車種部門
SA-1クラス 2輪駆動のSA車種
SA-2クラス 4輪駆動のSA車種
スピードSC車種部門
SC-1クラス 2輪駆動のSC車種
SC-2クラス 気筒容積 1600cc以下の4輪駆動のSC車種
SC-3クラス 気筒容積 1600ccを超える4輪駆動のSC車種
レディース部門
L-1クラス 気筒容積 2500cc以下のN、SA、B車種
L-2クラス 気筒容積 2500ccを超えるN、SA、B車種
クローズド部門 気筒容積区分なしのN、SA、B車種

13: 参加申込場所及び参加受付期間

1) 受付場所 〒080-2460 帯広市西20条北2丁目24番2
カサハラエンジニアリングサービス内
OSC事務局 笠原 司
TEL(0155) 58-2208・090-3117-1126
(0155) 35-1543（夜間）
FAX(0155) 58-2278

2) 受付期間 平成19年6月18日～6月26日まで必着とする。

14: 参加料

N・SA・SCクラス 17,000円
レディースクラス 14,000円
クローズドクラス 7,000円

① JMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員であることが競技ライセンスに押印された登録印により確認できる者は上記の参加料より3,000円差し引く。（クローズドクラスを除く）

② 参加者が、JMRC北海道互助会会員である事を競技会当日に加入証によって確認できた者には上記参加料から1,000円を割引返金する。（クローズドクラスを除く）
返金方法は、競技会当日の受付時に加入証の確認をもって返金する

15: タイムスケジュール

参加確認 AM 7:30 ~ AM 8:00
公式車検 AM 7:30 ~ AM 8:15
慣熟歩行 AM 8:15 ~ AM 8:45
ブリーフィング AM 8:45 ~
競技開始 AM 9:00 ~

16: 賞典 各クラス1位～3位 JAFメダル・副賞
各クラス4位～ 副賞
(各クラス参加台数の30%以内とする。但し、最大6位までとする。)

17: ゼッケン番号

オーガナイザー側にて決定する。これに対する抗議は一切受け付けない。

18: 車輛搬入方法

登録番号標の無い車輛の搬入方法は、トラック及びトレッカー輸送以外認めない。但し、トレッカーについては運輸省の認可の取れた物とする。

19: 車輛検査

JMRC北海道共通規定第5章に従う。

20: 車輛変更

- 1) ドライバー変更は認めない。
- 2) 参加申込正式受理後の車輛変更は、参加車両に故障、破損等やむを得ない事情がある場合のみとし、競技会審査委員会の承認をもって認められる。車輛変更は、同一部門、同一クラスに限る。車輛変更申請は、当該競技会の参加確認受付終了までとする。

21: 抗議

JMRC北海道共通規定第12章に従う。

22: 競技会の延期及び中止

JMRC北海道共通規定第18章に従う。

23: 参加者の黙守事項

- 1) JMRC北海道共通規定第15章に従うものとする。
- 2) 競技会会場においてのみ交換又は取り付けが許される物については会場内で取り付け又は取り外しの確認をするものとする。

24: 付則

本規則及び競技に関する諸規則（公式通知を含む）の解釈について疑義が生じた場合、競技会審査委員会の決定を最終とする。

25: 注意

JAF国内競技車両規則及びJMRC北海道共通規定を熟読し、違反の無い様にお願いたします。
(競技会への参加及び帰途道路はくれぐれも安全運転をお願いします。)

以上 第5回 OSCダイナミックダート
大会組織委員会